**コロナワクチン接種予約システム利用規約（自治体設置用）**

本規約は、●●●市（以下「当市区町村」といいます。）が提供する**「コロナワクチン接種予約システム」**を利用（サイト閲覧・投稿、予約、データ送信、ログインを含みます。）する全ての予約者に適用されます。

予約者は、本サービスを利用することにより、本規約の全ての規定に同意したものとみなされます。本規約に同意いただけない方は、本サービスを利用することはできません。

1. **用語の定義**

本規約における次の用語は、以下の通り定義するものとします。

1. 「本規約」とは、「コロナワクチン接種予約システム利用規約」をいいます。
2. 「本サービス」とは、株式会社サイシード（以下、「サービス提供事業者」といいます。）が開発したクラウドサービス「コロナワクチン接種予約システム」をいいます。本サービスは、住民用Web予約システム、又は新規予約専用の音声IVRをいいます。
3. 「コロナワクチン接種」とは、日本政府の方針従い、各医療機関（本条第６号にて定めます。）が提供し、本サービスにおいて予約の対象となる業務をいいます。
4. 「事務局」とは、当市区町村から委託を受け、コロナワクチン接種者の情報を事前に本サービスに登録する者をいいます。
5. 「コールセンター」とは、各自治体から委託を受け、予約者からの電話による予約を受け付ける者をいいます。
6. 「各医療機関」とは、本サービスにおいて、当市区町村又は当市区町村から業務の委託を受けた者と契約し、コロナワクチン接種を提供する又は提供しようとする医療機関をいいます。
7. 「予約管理者」とは、本サービスにログインをした当市区町村、事務局、コールセンター、各医療機関、及びこれらの者から予約管理業務（付帯関連する業務を含みます。）について委託を受けた者をいいます。
8. 「予約者」とは、本サービスにログインをし、各医療機関が提供するコロナワクチン接種を利用する又は利用しようとする個人をいいます。予約者は、各自治体に住民票を有する住民に限られず、本サービスを通して住民票所在地以外の自治体でコロナワクチン接種をしようとする者を含みます。
9. 「ユーザー」とは、本サービスを利用（サイト閲覧・投稿、予約、データ送信、ログインを含みます。）する全ての個人又は法人をいいます。
10. 「サービス利用契約」とは、本規約を契約条件として当市区町村と予約者の間で締結される、本サービスの利用契約を意味します。
11. **適用**
12. 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当市区町村と予約者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当市区町村と予約者との間の本サービスの利用に関する一切の関係に適用されます。
13. 当市区町村と予約者との間で、契約書・申込書等により、別途、本規約に優先する合意がなされた場合には、当該別途合意の定めに従います。
14. **目的**

本サービスは、日本政府の方針に従い、日本全国のコロナワクチン接種を円滑に進めるため、予約業務を効率化することを目的とします。

1. **サービス利用契約の成立**

予約者は、第６条第２項に基づきログインする前に本規約の全文を読み、本規約の全ての規定に同意した上で、チェックボックスにチェックを入れることで、本サービスを利用できます。本サービスを利用することにより、本規約の全ての規定に同意したものとみなし、当市区町村と予約者との間にサービス利用契約が成立します。本規約は、サービス利用契約の一部を構成します。

1. **環境設定等**

予約者は、本サービスを利用するにあたって必要な通信環境、ハードウェア及びソフトウェアを自己の責任と費用負担によって準備し、本サービスを利用するものとします。なお、本サービスの利用に伴う通信費用は、予約者の負担となります。

1. **ログイン**
2. 予約者は、本規約を遵守することに同意し、次項に定める当市区町村所定の手続により本サービスにログインすることができます。
3. 予約者は、当市区町村が発行した接種券番号と自己の生年月日を入力してマイページにログインできます。
4. 予約者が以下の各号のいずれかの事由に該当すると当市区町村がその裁量によって判断する場合（ログイン後に該当することが判明した場合を含みます。）、ログイン・本サービスの利用継続を拒否することがあり、また、当市区町村は、その理由について一切開示義務を負わないものとします。
	1. 当市区町村に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
	2. 本規約に定める禁止事項に違反する場合
	3. 当市区町村が不適切であると判断した者からの申込である場合
	4. 予約者が、当市区町村、予約管理者との意思疎通が困難と認められる場合
	5. 予約者が未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
5. 予約者は、マイページにログイン後、正確な住所・電話番号・メールアドレス等の情報を入力するものとし、当市区町村は入力された情報の正確性について確認義務を負わないものとします。当該情報が不正確なことにより生じるいかなる損害についても当市区町村は責任を負わないものとします。
6. 当市区町村は予約者に対して、登録事項の確認、第３項の判断、その他合理的な理由に基づき、 追加の資料又は情報を求めることがあり、予約者はこれに協力するものとします。
7. **予約登録**
8. 予約者は、マイページログイン後、氏名、生年月日、電話番号、及び接種券番号等、当市区町村が定めた必要情報を登録しなければなりません。
9. 予約者は、ワクチン接種の予約にあたり、接種会場、ワクチンの種類、及び予約希望日時を選択し、予約ボタンを押すことで、予約申込ができます。
10. 予約者の申込に対し、予約完了ページが表示された時点もって、当市区町村は当該予約の承諾をしたものとみなし、予約者と当市区町村との間で予約が成立します。
11. 当市区町村は、予約者の責めに帰すべき事由（予約時の電話番号等の連絡先の入力ミス、及び当市区町村からの連絡等を受領しないこと等を含みます。）により、予約者に発生する一切の損害等（コロナワクチン接種を受けられなかったことを含みますが、これらに限られません。）について、いかなる責任も負いません。
12. **予約の変更・キャンセル**
13. 予約者は、予約日の当日まで、本サービス上で予約日時の変更ができます。
14. 本サービスに関する予約者と当市区町村との間の予約完了後について、キャンセルその他の変更等の手続を要するときは、本サービスによって行うことができます。
15. 予約者は、予約日時の変更、キャンセルその他の変更を行った場合、変更後の情報についてマイページで確認を行い、変更が行われていない場合、速やかに当市区町村に対してその旨通知するものとします。
16. **登録事項の変更**
17. 予約者は、登録事項に変更があった場合、本サービスの機能を用いて変更登録を行い、または当市区町村の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当市区町村に届け出るものとします。
18. 前項の届出がなかったことで予約者が不利益を被ったとしても、当市区町村は一切その責任を負わないものとします。
19. **個人情報の取扱い**
20. 当市区町村は、当市区町村の定める個人情報保護関連法令・例規に基づいて個人情報（本サービスを通じて収集した氏名、住所、電話番号など特定の個人が識別できる情報をいいます。）を厳重に管理し、漏洩、不正利用、改ざんの防止に適切な措置を行います。当市区町村は、個人情報保護関連法令・例規に定める場合を除き、個人情報及び個人データ（次項に定めます。）の目的外利用を行うこと及び第三者に個人情報を提供することはありません。
21. 予約者は、本サービスの利用にあたり、当市区町村及び予約管理者が、予約者の氏名・生年月日・電話番号・予約状況・ワクチン接種状況（以下、前項の個人情報とあわせて「個人データ」といいます。）を閲覧できることに同意するものとします。
22. 予約者が登録した個人情報について、コロナワクチン接種の履行、コロナワクチン接種に関する国への情報提供、予約者への連絡、次項に定める統計的情報の作成およびその他サービスの提供を円滑に行う目的で利用します。
23. 本サービスに蓄積される利用情報は、予約者からの当市区町村に対する特段の申し出がない場合は、以下の各号の目的に限り、個人を特定できない形の統計的な情報として、当市区町村の判断により利用、共同利用および第三者への提供ができるものとします。
24. 接種の安全性向上
25. ワクチン等製品の品質向上、製品改良
26. 医療機関、教育機関、研究機関における調査・研究
27. ワクチン等の安定供給
28. 接種に対する一般理解の向上
29. 臨床現場に向けてのフィードバック
30. 本サービス上の個人データが棄損・滅失した場合、当市区町村は、サービス提供事業者に個人データの復元を委託する場合があります。サービス提供事業者においては、バックアップデータ内の個人データにアクセスできるのは担当者に限定されており、アクセス制限の措置が取られております。また、この場合も、サービス提供事業者は個人データを利用しないものとします。
31. **確認事項**
32. 予約者は、ログインに必要な接種券番号を予約者自身の責任によって管理するものとします。
33. 予約者は、接種券番号を第三者に利用されないよう、責任をもって管理するものとします。
34. 入力された接種券番号がログインされた情報と一致することを当市区町村が確認した場合、当該マイページの予約者による利用があったものとみなし、万一それらが盗用、不正使用その他の事情により当該予約者以外の者が利用している場合であっても、それにより生じた損害等について、予約者の故意又は過失の有無を問わず、当市区町村は一切の責任を負わないものとします。
35. 本サービスは、日本国内において提供されるものであり、当市区町村は、予約者が本サービスを日本国外で利用したことに関連して生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
36. **禁止事項**
37. 本サービスの利用について、予約者の故意又は過失を問わず、以下の各号のいずれかの行為（それらを誘発する行為や準備行為も含みます。）を禁止します。予約者が禁止行為を行った場合は、当市区町村は、事前の告知なく本サービスの利用停止、予約者としての資格の剥奪、その他必要と認められる措置を事前の通知なく当市区町村の裁量によって実施するものとし、また、当市区町村は、その理由について一切開示義務を負わないものとします。
38. 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
39. 公序良俗に反する行為
40. 当市区町村、本サービスの他のユーザー又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシー、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
41. 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権、その他の知的財産権を侵害する行為
42. 本サービスによって得られた情報を本サービスの目的以外で利用する行為
43. 当市区町村が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、又は営業行為
44. 本サービスを構成するハードウェア又はソフトウェアへの不正アクセス行為、クラッキング行為その他設備等に支障を与える等の行為
45. 本サービスの運営を妨害する行為
46. 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
47. 他のユーザーに成りすます行為
48. 他のユーザーの接種券番号を利用する行為
49. 他のユーザーの情報の収集
50. 当市区町村、他のユーザーに関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
51. その他、当市区町村が不適切とする判断
52. 予約者は、本規約の違反行為その他本サービスの不適切な利用に起因して当市区町村に生じた損害（合理的な弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。
53. **本サービスの停止・中断**
54. 当市区町村は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。本サービスの停止・中断に関しては、当市区町村のウェブサイト、その他市区町村が定める方法で通知するものとします。
	* + 1. サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合
			2. コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの提供ができなくなった場合
			3. 地震、落雷、火災、停電又は天災などの不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
			4. コンピューター又は通信回線等が事故により停止した場合
			5. その他、当市区町村が本サービスの提供が困難と判断した場合
55. 本サービスの提供の停止・中断により、予約者又は第三者が被ったいかなる不利益又は損害についても、当市区町村に故意又は重大な過失がある場合を除き、当市区町村は一切の責任を負わないものとします。
56. **利用停止等**
57. 当市区町村は、予約者が以下のいずれかの事由に該当したと判断した場合、事前の通知なく、本サービスの一部又は全部の利用停止措置やマイページの抹消を実施する場合があります。予約者はこれに対して理由の開示要求や異議申立てをすることはできません。
	1. 本規約に違反したとき
	2. 当市区町村に提供した情報の全部又は一部につき虚偽又は不正確な事実があることが判明したとき
	3. 不法行為を行い、又は法令等に違反したとき
	4. 虚偽の内容を記載したと当市区町村がその裁量により判断したとき
	5. コロナワクチン接種の利用において誠実な対応がなされなかったとき
	6. 当市区町村からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して20日間以上応答がない場合
	7. 当市区町村又は本サービスの信用を毀損し、又は当市区町村の営業を妨害したとき
	8. 他のユーザー、第三者とのトラブル、クレーム又は違反報告が当市区町村の定める一定の基準に到達したと当市区町村が判断したとき
	9. その他当市区町村が予約者として相応しくない、又は継続した本サービス利用に相応しくないと判断したとき
58. 予約者は、本条による利用停止等の後も、当市区町村及び第三者に対する本規約上の一切の義務及び債務（損害賠償債務を含みますが、これに限りません。）を免れるものではありません。
59. 当市区町村は、予約者が第1項各号に該当し又は該当するおそれがあると判断した場合その他当市区町村が必要と認める場合には、当該予約者に対し、違反行為の中止を求めることがあり、当該予約者は、当市区町村が求める期間内に当該求めに応じるものとします。
60. 当市区町村は、本条に基づき当市区町村が行った措置により当該予約者に生じた不利益や損害について一切の責任を負わないものとします。
61. **権利の帰属**

本サービスに関する知的財産権、営業秘密等の一切の権利は、全て当市区町村又はその他権利者に帰属しており、予約者は、当市区町村又はその他権利者の事前の書面による許諾なくして自ら利用し又は第三者に利用させることはできません。

1. **本サービスの内容の変更・終了**
2. 当市区町村は、当市区町村の都合又は政府の方針変更により、本サービスの内容の全部又は一部を変更し、又は本サービスの提供を終了することができるものとします。
3. 当市区町村は、サービス内容の変更、追加、終了によってユーザーに生じた損害について、当市区町村に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。
4. **免責事項**
5. 当市区町村は、本サービスを通じて予約管理者が提供する情報、本サービスからリンクが張られた他のサイトで表示される情報その他コロナワクチン接種に関する情報の正確性・信頼性・安全性・適法性・道徳性・最新性・有用性・適合性・完全性・妥当性を保証しません。
6. コロナワクチン接種に関する医療契約は、各医療機関と予約者との間で成立するものと、当市区町村は一切関与しないものとします。
7. 各医療機関が、自らの都合によりコロナワクチン接種を中止・変更したことにより、予約者に損害が発生した場合であっても、当市区町村は一切の責任を負わないものとします。
8. 各医療機関の故意又は過失を問わず、医療過誤が発生したことにより、予約者に損害が発生した場合であっても、当市区町村は一切の責任を負わないものとします。
9. 当市区町村は、ウェブサイト等でユーザーに対して適宜情報提供（おすすめやアドバイス等）をすることがありますが、これらの内容の正確性・妥当性・有用性を保証するものではありません。
10. 当市区町村は、本サービスにつき、エラー・バグ・不具合等がないこと、予約者に適用される法令又は内部規則等に適合すること、その他予約者が期待する性質を有することを保証しません。
11. 当市区町村は、債務不履行、不法行為その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は本規約に関連して予約者が被った損害について、当市区町村の故意又は重過失に起因する場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。
12. 当市区町村の故意又は重過失に起因する場合又は消費者契約法の適用その他の理由により、本項その他当市区町村の損害賠償責任を免責する規定にかかわらず当市区町村が予約者に対して損害賠償責任を負う場合においても、当市区町村の責任は、当市区町村の債務不履行又は不法行為により予約者に生じた損害のうち現実に発生した直接かつ通常の損害に限るものとします。
13. **紛争処理**
14. 本サービスに関し、予約者と他のユーザーとの間で又は予約者と第三者との間で紛争が生じた場合、予約者は、自己の責任と費用において解決するものとし、当市区町村は、当該紛争に関与する義務を負わないものとします。
15. 予約者が本規約に違反したことにより、当市区町村が、他のユーザーその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、当該予約者は、当該請求に基づき当市区町村が当該第三者に支払いを余儀なくされた費用（弁護士費用を含みます。）や賠償金を負担するものとします。
16. **本規約の変更**
17. 当市区町村は、当市区町村ウェブサイトへの掲示又は当市区町村が定める方法により本規約を変更できるものとし、掲示後の本サービスの利用には変更後の本規約が適用されることに予約者は同意します。なお、当該掲示に加えて、予約者への通知等を行うことがあります。
18. 予約者は、自身の責任で随時本規約の最新の内容を確認するものとし、本規約に同意しない場合には本サービスを利用しないものとします。
19. **分離可能性等**
20. 本規約のいずれかの条項又はその一部が法令・条例上無効であるとされた場合であっても、無効とされた当該条項以外の本規約に定める条件については、引き続き有効なものとして適用されるものとします。当市区町村及び予約者は、当該無効とされた条項の趣旨に従い、これと同等の効果を確保できるように努めるとともに、修正された本規約に拘束されることに同意するものとします。
21. 本規約のいずれかの条項又はその一部が当市区町村の定める条例・例規等と矛盾抵触する場合、当該条項又はその一部については条例・例規等が優先するものとし、本規約の関連する条項は当該条例・例規等に適合するよう読み替えるものとします。
22. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、ある予約者との関係で無効と判断された場合であっても、他の予約者との関係における有効性等には影響を及ぼさないものとします。
23. **協議解決**

本規約に定めない事項又は本規約の解釈について当市区町村予約者との間に疑義が生じた場合は、両者協議のうえ、これを解決するものとします。

1. **準拠法・管轄裁判所**
2. 本規約の準拠法は日本法とします。
3. 本規約又は本サービスに関連する訴訟について、当市区町村の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2021年 ３月 １日制定